

放射線監視に係る自動通報設定値の変更について

1 経緯

伊方発電所周辺の環境放射線を常時監視するため、概ね 30 km 圏内に設置しているモニタリングポストについては、迅速な緊急対応を図る観点から、過去 5 年間の年度ごとの最大値の平均値を基に、テレメータシステムによる自動通報設定値を定め、これを超えた場合には、直ちに原因調査を実施している。

5 km 圏内に設置しているモニタリングポスト 8 局については、昨年度、検出器更新及び一部モニタリングポストの移設に伴い、自動通報設定値の見直しを行ったところであるが（平成 31 年 3 月 28 日環境専門部会で報告済み）、湊浦局及び伊方越局の電離箱検出器（高線量率計）については、更新後、指示値が継続的に減少する事象が確認され、機器調整等により改善されないことから、新たな検出器への交換を実施した。その後、測定データが蓄積されたことから、自動通報設定値の見直しを行った。

2 見直し方法及び新自動通報設定値

平成 29 年 3 月 29 日の環境専門部会で了解された見直し方針に基づき、次のとおり自動通報設定値の見直しを行った。

①見直し方法

$$\left(\begin{array}{c} \text{更新前検出器における} \\ \text{平成 25～29 年度の} \\ \text{最大値の平均値} \end{array} \right) - \left(\begin{array}{c} \text{更新前検出器における} \\ \text{平成 30 年度の平均値} \\ \text{(H30. 4. 1～測定最終日)} \end{array} \right) - \left(\begin{array}{c} \text{新検出器における} \\ \text{今年度第 1 四半期の} \\ \text{平均値} \\ \text{(H31. 4. 23～R1. 6. 30)} \end{array} \right)$$

②新自動通報設定値

(単位：nGy/h)

名称	電離箱検出器（高線量率計）	
	新自動通報設定値	旧自動通報設定値
モニタリングポスト湊浦	99	110
モニタリングポスト伊方越	96	94